

高萩市自転車用ヘルメット購入費助成事業

よくある質問



Q 店舗で購入したヘルメットのみが補助対象ですか？

A インターネットで購入したヘルメットも補助対象です。ただし、中古品、オークション、フリーマーケット、個人間売買等で購入したものは対象外です。

Q 補助対象になる安全基準について教えてください。

A SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークの5つを安全基準適合品としています。



SG マーク



JCF マーク



CE マーク



GS マーク



CPSC マーク

Q 申請書はどこにありますか？

A 市役所総務課窓口(3階)にご用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

Q 令和6年3月31日以前に購入したヘルメットは補助対象ですか？

A 申し訳ありませんが、対象外です。令和6年4月1日以降に購入(注文)したヘルメットが補助対象です。

Q 領収書やレシートはコピーでも良いですか？また、インターネットで購入したため、領収書やレシートがありませんがどうすれば良いですか？

A 領収書やレシートは原本をご準備ください。また、インターネットでの購入でレシート等が発行されない場合は、

- ① 支払日(発注日)
- ② 領収金額(内訳が確認できるもの)
- ③ 品名・品番等
- ④ 購入店
- ⑤ 支払方法が分かる納品書又は画面の印刷などでも申請を受け付けます。





Q 領収書やレシートの原本を返却してもらえませんか？

A 確認済印を押印した上で、返却は可能です。

Q 1人につき、申請回数に制限はありますか？

A 使用者1人につき、ヘルメット1個の申請ができます。

Q ポイントを使って支払った分も補助対象になりますか？

A 支払いの際に使用したポイントの額は、交付申請(請求)額の対象外です。

Q 18歳未満の子どもの申請は誰がすれば良いですか？

A 18歳未満の未成年者は、保護者が申請してください。

なお、複数人分の子どもの申請をする場合は、1枚の申請書に2人目以降を記入することで、複数人のお子さん分をまとめて申請することができます。

Q オートバイや工事用のヘルメットでも補助対象になりますか？

A 対象になりません。自転車乗車用ヘルメットだけが対象です。

Q リサイクルショップで購入しました。補助対象になりますか？

A 対象となりません。なお、ネットオークション等からの購入も対象になりません。

Q 購入金額が1,500円でしたが補助対象になりますか？

A 安全基準適合品であれば、満額対象になります。

Q ポイントを利用して購入したヘルメットは、補助対象になりますか？

A ポイント利用分を差し引いた額が補助対象になります。

(例:ヘルメット価格 2,200円、ポイント充当額 1,000円の場合

2,200円 - 1,000円 = 補助対象額 1,200円)

高萩市役所総務課(市役所 3階)

TEL 0293-23-119